会 議 録

会議名	令和5年度第4回戸田市障害者施策推進協議会
開催日時	令和6年2月8日(木) 午後2時~午後4時
開催場所	教育センター 会議室
会長氏名	田中 恵美子
	□ 田中 恵美子会長 □ 小山 一美 委員 ■ 渡辺 一実 委員
	□ 経田 瑞子 委員 □ 佐藤 太信 委員 □ 友坂 友子 委員
	いなべ ちゅうけい おおいで むっこ あじきわ なお き □ 稲辺 忠 奎 委員 □ 大出 睦子 委員 ■ 藤澤 直樹 委員
	□ 浜田 知奈 委員 ■ 川上 幸子 委員 □ 松山 由紀 委員
委員出欠席	□小林 加名子副会長 □ 早川 和男 委員 □ 高木 直子 委員
	いの まゆみ □猪野 真由美 委員 □ 石塚 忠雄 委員 ■ 横山 正明 委員
	世界・歌・委員
	健康福祉部 川上次長
事 務 局	障害福祉課 石橋課長 寺本主幹 岡副主幹 杉浦主任 関主任 松本主任 及川主事
議事	議題1 戸田市障がい者総合計画の策定
	議題2 戸田市障がいによる差別のない共生社会づくり条例
	議題3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
	議題4 戸田市手話言語条例施策推進方針の事業
会議結果	別紙、会議の経過のとおり
会議録確定	令和6年 3月 29日 会長氏名 田中 恵美子

会議の経過

会議の進行・発言内容・決定事項

1. 戸田市障害者施策推進協議会開会

事務局より、開会が宣言された。委員19名のうち4名欠席、15名の出席のため、 過半数に達し、本協議会が成立することが確認された。

2. あいさつ

会 長

会長あいさつ

会議の進行・発言内容・決定事項

3. 議事

(1) 議題1 戸田市障がい者総合計画の策定について

事務局	戸田市障がい者総合計画の策定について
	(資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4) を用いて説明。
会長	事務局から 1-1 から 1-4 まで説明があったが、何か質問等はあるか。
	また質問がある場合はまとめて発言をお願いする。
委員	前回の協議会の際も話をしたが、障がい者、障がい児の「がい」の字
	について、ひらがな表記にすることについて、皆様はどのように考え
	るか。障害福祉課は、「がい」を漢字で表記している。皆様の考えを少
	し聞かせてもらいたい。
会長	委員はどのような考えか。漢字の方がいいという意見なのか、あるい
	はひらがなの方がいいと、その理由など、ぜひ一言欲しい。
委員	私は本協議会で、表現がやさしく聞こえてよいと考え、障がいの「が
	い」のひらがな表記を提案した。
会長	表現がやさしく聞こえてよいということであるが、なにか意見がある
	方がいれば。
委員	ひらがなの方がやさしく感じるという気持ちはもっともであると思
	う。ただ一方で、害というのが、本人にあるのではなくて、社会的な
	障壁、社会の側に害があるという考え方もあるというところで、それ
	を忘れないというか、意識する。私たちが社会の障壁を取り除いてい
	くことを考えていく意味で、漢字の表記も私はありではないかと思う。
	ただ、当事者の方にとって、害の字がとても嫌な感じをされるという
	ことも十分理解できるので、ここの表記に関してはこれでいいとは思
	うが、私自身としては、社会の害というところを意識して支援をして
	いるところである。
会長	障害の社会モデルの考え方を話されたかと思う。とても大事な視点で
	あると思う。
	私から提案であるが、「がい」の字の表記についてそれぞれ委員から意
	見もあったので、資料 1-2 の障害の「がい」の字の説明をしていると

	ころに、今、委員が言ったことを少し加えてもいいかと思う。漢字の
	表記は法律名と制度、固有名詞や引用文は漢字と書いてあるが、社会の障害を取り除いていくという、障害の社会モデルの理解についても、一文あればなお良いかと思われる。当事者の方にとって、心地よい表現としてひらがなの「がい」を入れていることも併せて一言加えてもよいかと思う。
委員	その意見もごもっともであると思う。また、当事者になってみたと きのことを考えれば、やはり漢字の「害」という字よりもひらがなの 方が本当にやさしく見守ってくれるのではないかなと思う。
会長	このような形で、少し両委員の言ってくださったことを加えてもいい と思う。事務局の方はいかが。
事務局	いただいた意見を参考にして、記載の変更を検討させてもらう。よろしくお願いする。
会長	ほかに意見はあるか。
委員	一点目が資料 1-1 で、障がい者総合計画の案についてのパブリック・コメントにて、高次脳機能障害についていろいろな意見をもらっている。資料 1-2 の施策の展開にて、高次脳機能障害の理解と促進というところで触れてはいるが、これだけ意見をもらうということは、高次脳機能障害に対しての制度の理解と、その施策の推進をもっと進めてもらいたいという思いからだと思う。そうした部分は今回の障がい者総合計画の6年間の中で、理解と促進をどの程度の範囲まで考えているのか。パブリック・コメントの意見であったような内容も含めて理解と促進をもっと深めていく形で進めていくのか、その範囲がわかれば教えてもらいたい。
事務局	障害福祉課としては、まず障がいに対する理解ということで、全般について機会を捉えて周知啓発をしていきたいと考えている。その中で、個別の障害についても触れる機会があれば周知をしたいと考えており、さまざまな機会を通じて深く理解をしてもらいたいというように考えている。
委員	つまり前年度計画よりももっと深めて施策を進めていくという理解、 認識でよいか。
事務局	このあとの議題にもある、条例も新たに作成するので、その周知と合わせて積極的に推進したいと考えている。
委員	次の質問をよいか。資料 1-2 の 21 ページであるが、このアンケート結果の、例えば上から二番目の、「あなたは虐待を受けたことがあるか」ということと、一番下の方の、「障がいのことで差別や人権侵害を受けていると感じる場面はあるか」という、その下のコメント欄であるが、事実も書いてはあるが、感想的なコメントが掲載されているので、その辺りは他の設問のコメントと合わせるような形で修正してもよいの

事務局 委員の言うように、21 ページの、「あなたは虐待を受けたことがありますか」の設問で、結果のところに、『ある』は10.7 パーセントだが、決して無視することはできない数字です」といった、感想を述べているような内容になっていて、ほかのアンケートの結果と少し違っているようになってしまっているので、ほかの設問の回答結果の記載に合わせて、回答結果の事実をそのまま記載する内容に改めることを検討する。		ではないか。
クなのだが、これは国の施策をみると、ICTの促進、コミュニケーションも含めた促進というところが主流になっているが IT の活用促進でいいのか、それとも ICT という用語の使い方が正しいのかその辺は如何か。 事務局		すか」の設問で、結果のところに、「『ある』は10.7パーセントだが、決して無視することはできない数字です」といった、感想を述べているような内容になっていて、ほかのアンケートの結果と少し違っているようになってしまっているので、ほかの設問の回答結果の記載に合わせて、回答結果の事実をそのまま記載する内容に改めることを検討する。
ICT という表記、こちらが通信技術を活用していくといったような形で使われており、本事業に関わる施策の名称としても ICT の方が適していると考えられるので、こちらにしても IT から ICT の方に改めることを検討させてもらえればと思う。 最後の質問になるが、資料 1-3 の総合計画の概要版にはルビがふってあると思うのだが、障がい者総合計画の資料 1-2 の情報保障を聞きたいのと、点字版の作成等は考えているのか。 委員の言うように、障害のある人、さまざまな人がみられるこちらの計画についての情報を皆が読めるという情報保障については、概要版の方で、知的障害であったり発達障害の人を配慮した、ルビふりをさせてもらっている。視覚に障害のある人はもちろん、文字が見えにくい人や発達障害がある人などの活字による読書が困難な人に関しては、ユニボイス等の音声コードを掲載させてもらっている。また希望者にデイジー版を配布することで対応していると考えている。また、点字版については点字が必要な場面として、社会の中で、例えば視覚障害の人が利用するエレベーターの表示や案内板等、音声コードの読み取り等が適さない場面もあることも承知しているが、本計画書に関しては視覚障害者の人への音声コード又はデイジー版等にて対応していると考えている。音声コードで文字を確認できない方として聴覚障害と視覚障害が併せてある方で、点字を読めるよう、習得されている人等については、点字版は有効かと思うが、現時点で障害福祉課では把握していない。ただ今後、そういったものが必要だという声をいただいたら点字版についても検討したいと考えている。	安貝	ろなのだが、これは国の施策をみると、ICTの促進、コミュニケーションも含めた促進というところが主流になっているが IT の活用促進でいいのか、それとも ICT という用語の使い方が正しいのかその辺は如何か。
あると思うのだが、障がい者総合計画の資料 1-2 の情報保障を聞きたいのと、点字版の作成等は考えているのか。 季員の言うように、障害のある人、さまざまな人がみられるこちらの計画についての情報を皆が読めるという情報保障については、概要版の方で、知的障害であったり発達障害の人を配慮した、ルビふりをさせてもらっている。視覚に障害のある人はもちろん、文字が見えにくい人や発達障害がある人などの活字による読書が困難な人に関しては、ユニボイス等の音声コードを掲載させてもらっている。また希望者にデイジー版を配布することで対応していると考えている。また、点字版については点字が必要な場面として、社会の中で、例えば視覚障害の人が利用するエレベーターの表示や案内板等、音声コードの読み取り等が適さない場面もあることも承知しているが、本計画書に関しては視覚障害者の人への音声コード又はデイジー版等にて対応していると考えている。音声コードで文字を確認できない方として聴覚障害と視覚障害が併せてある方で、点字を読めるよう、習得されている人等については、点字版は有効かと思うが、現時点で障害福祉課では把握していない。ただ今後、そういったものが必要だという声をいただいたら点字版についても検討したいと考えている。	事務局	ICT という表記、こちらが通信技術を活用していくといったような形で使われており、本事業に関わる施策の名称としても ICT の方が適していると考えられるので、こちらにしても IT から ICT の方に改めるこ
計画についての情報を皆が読めるという情報保障については、概要版の方で、知的障害であったり発達障害の人を配慮した、ルビふりをさせてもらっている。視覚に障害のある人はもちろん、文字が見えにくい人や発達障害がある人などの活字による読書が困難な人に関しては、ユニボイス等の音声コードを掲載させてもらっている。また希望者にデイジー版を配布することで対応していると考えている。また、点字版については点字が必要な場面として、社会の中で、例えば視覚障害の人が利用するエレベーターの表示や案内板等、音声コードの読み取り等が適さない場面もあることも承知しているが、本計画書に関しては視覚障害者の人への音声コード又はデイジー版等にて対応していると考えている。音声コードで文字を確認できない方として聴覚障害と視覚障害が併せてある方で、点字を読めるよう、習得されている人等については、点字版は有効かと思うが、現時点で障害福祉課では把握していない。ただ今後、そういったものが必要だという声をいただいたら点字版についても検討したいと考えている。	委員	あると思うのだが、障がい者総合計画の資料 1-2 の情報保障を聞きた
委員 今の説明は計画の概要版についてであると思うが、概要版ではない本	事務局	計画についての情報を皆が読めるという情報保障については、概要版の方で、知的障害であったり発達障害の人を配慮した、ルビふりをさせてもらっている。視覚に障害のある人はもちろん、文字が見えにくい人や発達障害がある人などの活字による読書が困難な人に関しては、ユニボイス等の音声コードを掲載させてもらっている。また希望者にデイジー版を配布することで対応していると考えている。また、点字版については点字が必要な場面として、社会の中で、例えば視覚障害の人が利用するエレベーターの表示や案内板等、音声コードの読み取り等が適さない場面もあることも承知しているが、本計画書に関しては視覚障害者の人への音声コード又はデイジー版等にて対応していると考えている。音声コードで文字を確認できない方として聴覚障害と視覚障害が併せてある方で、点字を読めるよう、習得されている人等については、点字版は有効かと思うが、現時点で障害福祉課では把握していない。ただ今後、そういったものが必要だという声をいただいたら点字版につ
	委員	今の説明は計画の概要版についてであると思うが、概要版ではない本

事務局	本編については、こちらで個別に対応する形で伝えることができればと考えている。
会長	概要版で質問をもらい窓口で説明する感じになるということだろうか。本編に全部ルビをふるのも現実的ではないかとは感じる。
委員	大変素晴らしいものを作ったと思う。また、先程の話の中で資料編のところに発達障害とか、これに載っているような日頃使わないような言葉の説明も載せるというような話があったと思うが、そういったアイデアもとても嬉しく思っている。同じ障害を持っている者、保護者の中でもやはりまだ障害児の保護者になりたての親は知らないことがたくさんあるので情報の1つとして、障害がこういう特性があるとか、そういったことを発信するのがとてもいいことだと思う。ただ、若い父母も含めて聞くと、皆、今は文字ではなくデジタルの方が多い。例えばいろいろな団体もQRコードを読み込んでそこのホームページに飛んで情報をとるというやり方が多いので、すごく素晴らしい資料を作っても文字として読む人は少し減っていると思う。であるから例えばQRコードを使ってせっかく作ってもらった情報に飛べるようなシステムがあると非常によいと思う。特に若くどこかに繋がれなくて悩んでいる保護者が大勢いるため、そういった人にせっかく作ってもらった資料と繋がるようなアイテムがもう1つ追加されるといいと思う。
会長	事務局はいかがか。
事務局	周知する際には QR なども活用して、さまざまな人が情報を取得しやすい環境を作り出したいと考えている。
会長	他にいかがか。
委員	計画はこれからということかと思うのだが、たくさんの施策がある中で、仕方ないと思うのだが抽象的な表現というか、ざっくりとした表現になっているかと思う。具体的な取り組みがどんなことかというのを、この施策推進協議会の中で今後検討していくことになると思うのだが、その時に PDCA のサイクルにのっとって、具体的にどのようなことを取り組めているのか、そういったことをじっくり、会議を活用してできるといいと思っている。本当に施策が沢山あるので、会議に出席していても理解しきれていないところがある。重要なのはやはりPDCA の Do の部分だろうか。実際にどんなことが実行されたのか、またこの計画を実現するために具体的にどのようなことに取り組んでいくのかというのは、行政だけがやることではないと思っているし、私達福祉の事業者も一緒に取り組むことと思っているので、そのようなことを一緒にやっていけるように是非、障害福祉課に旗振りをやってもらえるといいと思う。 先程この計画をいろいろな関係機関に配布してという話があったかと思うのだが、どのような形でどのようなところを範囲に配布していく

<u></u>	
	のか、周知をしていくのかというのを聞きたいと思う。続けるが、重点施策について、これから中間評価をしていくとなっているが、重点ではない部分でも今までも意見が出ていたと思うし、私共が事務局をしている地域自立支援協議会の方でもいろいろな課題がとり立てられているので、そういったものも、この中で議題にしてもらったり、次の見直しの時に反映してもらったりということをしてもらえると大変ありがたいと思う。あともう1つ、補足だが、概要版のルビを振るというのも1つの工夫かなと思うのだが、ルビをふることでとても細かくなり乱雑にみえて知的障害の人とか発達障害の人が逆に読みにくくなるのではという感じがしている。ルビも必要だと思うのだが、例えば行間も少し空けて
	みやすくするとか、やはりもう少し分かりやすいように、今後、工夫
	していけたらよいと思う。
会長	まとめて質問・意見をもらったが事務局の方はいかがか。
委員	新しい計画の中で掲げている事業や現行の計画に記載のある事業の取り組みの成果について、施策推進協議会にしか参加していないと状況が見えづらい部分があるという委員の方の意見がある。これについては、資料1-2の8ページの計画の進行管理下段のPDCAサイクル体系図にて表現しているとおり、計画で掲げていることを協議する場としては、施策推進協議会以外にも地域自立支援協議会や専門部会というものもある。これらの協議会等での協議内容など、それぞれの取り組みが施策推進協議会の委員の方にもより伝わるように、今後、報告の仕方や協議のあり方について、基幹相談支援センターや関係機関と連携して進めていきたい。 計画の配布の範囲であるが、まずは関係する庁内の部署であったり、市政情報コーナーに設置をすることによって市民が見える状態、あとは埼玉県や近隣の自治体などを想定している。また概要版については各支援機関、相談支援事業所や各事業所、希望者等、さまざまなイベントを通じて周知計画で配布をしたいと考えている。概要版のルビに
A	ついては今後の課題ということで参考にしたいと思う。 ルビをふることについて、読みやすさというところでは少し違いがあ
会長	るかと思うが、とりあえず今の概要版としてはこちらで、今後、やさしい版、といったようにもう少し検討して別のものがあっても良いのかもしれない。今後の課題である。
会長	では時間も押しているので、最後の質疑にする。
委員	要望となるが34ページ、資料1-1-2のヒアリング調査の内容で各障害者団体、関係者団体にヒアリングした結果の内容が掲載されているのだが、この出てきた意見はすごく重要な意見だと私は思っていて、全て100%達成はできるものでもないし、それを全て施策に反映させると

会長	いうのも難しいことでもあるが、この出た意見をただ掲載するのではなく、できることと、取り組めること、検討が必要なこと、課題は何なのか、その情報を整理して障害福祉課の課内で改善が必要なこととか、検討が必要なこと、また障害者団体にお願いできること、いろいろと振り分けができると思う。貴重な意見であるため、決して無駄にせず、今後の施策というか私達の障害者団体でも、市内全体の環境改善に活かしていただきたいと要望する。 最後に、パブリック・コメントについては、2名の人からのみの意見となったが、そろそろパブリック・コメントという方法以外も検討が必
	要かと思われる。
会長	それでは次の議題に移りたい。議題の2である。
(2) 議題 2	戸田市差別をなくし認め合う共生社会の推進する条例について
事務局	戸田市差別をなくし認め合う共生社会の推進する条例について(資料 2-1、2-2)を用いて説明。
会長	質問等あるか。
委員	施策に関する資料は、非常に難しい言葉が使われており、少しでもわかるようにと細かく書いているのが、障害がある方とか知的障害とか ASD の方だとより難解に感じるようになってしまう部分があるのではと感じている。よりわかりやすい資料で、小学生ぐらいでも、差別や障害についてわかるような資料もあわせて作ると、よりいいのかなと思う。普通に仕事をしている ASD の方でも、ちょっと難しい表現だったりとか、二重否定の言葉があったりすると、やはり理解が難しくなるので、バカにするわけではなくて本当に小さな子でもわかるような資料が1つでもあるといいと感じる。これからの参考にしてもらい、そういう資料も作ってもらえるとありがたいと思う。
事務局	もらった意見を参考に、今後も正しく皆に理解が進むような形で、周 知啓発の方法を研究していきたいと思う。
会長	こちらも、やさしい版が必要かなという気がする。他に意見・質問などあるか。よければ、次に進みたいと思う。続きまして議題3精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について説明をお願いする。
(3)議題3 精	f神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
事務局	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について (資料3) 用いて説明。
会長	今の説明に関して質問や意見はあるか。
委員	資料3の3ページ目の医療の課題のところにある(5)~(9)までは何年度に取組み予定なのかはわかるか。

事務局	いま現時点で右端に課題が載っていないという項目があるが、現時点ではこの課題の中からまず取組めるものから順に対応している状況である。今載っていない課題については具体的にいつ頃、何年度になるというのを今時点で答えることはできないが、また次年度、新しい目標を設定するので、今こちらに載っている課題についてもずっとそのままということではなくて、どういった取組みができるのかこちらでも協議をしていきたいと思う。
会長	これはとても大事なことであると思うので、なるべく早くお願いしたいと思う。
委員	昨年度、障がい者週間で開催されたアート展についてであるが、私たちの会からも複数の者が出展した。 今までよりも広いスペースでの展示で、たくさんの方に見てもらえたのだが、場所が二つ、市役所と図書館の郷土博物館とに分かれていたことで、分散して展示されてしまい、我が子の作品が図書館に飾られたら図書館に行くが、わざわざその足で市役所に行くというのはしづらい人が多かった。せっかくあのように大々的に開催したのであれば、市役所の中より戸田市文化会館という戸田市には良い施設もあるので、そちらで開催するとか、戸田市の図書館はいい場所だと思うので、図書館でやるというのであれば、2階の展示室だけではなくて館内全部を使って、学生や本を借りた方達にも目に触れるような展示の仕方もあったと思い、少しそこは残念に思った。せっかくスペースを広げてやっていただいて、本当にありがたかったので、今後そのような展開の仕方も検討してもらえるとありがたいと思う。
会長	事務局からどうか。
事務局	今、貴重な意見をもらえたので、来年度、検討しながら進めていきた いと思う。
会長	他には何かあるか。
委員	5 ページの地域の助け合い・協力のところで実施している取組みの一番最後の欄、委員と同じ戸田市心身障害児者を守る親の会とあるが、これは別の団体であるか。団体名が似ているが、違う団体なのかと思って。
会長	委員がやっている団体でよいということか。心身しょうがい児者の障害は、ひらがなでの表記である。
事務局	表記を訂正する。
会長	"心身しょうがい児・者を守る親の会"ということでよい。
委員	4 ページの地域生活に必要な障害福祉・介護サービスの確保のところであったり、住まいの場の確保の部分で、特に住まいのところの課題

	の(3)、グループホーム満床とある。グループホーム、知的障害の方でもなかなか空きが無いという中で、グループホーム自体が運営しづらい、なかなか収益が上がりにくいというか、運営をすればするほど赤字になるといった体質もあり、そもそも人を募集しても世話人が集まらない状況の中で、ニーズに応じた開設がなかなか進まないというところがある。ヘルパーも同じように募集しても集まらないと聞いている。地域移行するにあたって、サービスが提供できないという環境があるのかと思うが、その辺をどのようにアプローチをするのか教えていただけたらと思う。
事務局	現段階で具体的なアプローチを答えるのは難しいが、色々な会議体が 今立ち上がって協議をしているので、色々な機会の中でどういったサ ービスが必要なのか、どういった社会資源がどのくらい必要かという のは、バランスを取りながら協議をしていく中で、少しでも具体化で きるよう取組んでいきたいと思っている。色々な意見をもらいながら 考えていきたいと思う。
会長	他にいかがか。
委員	そもそもの話になるのであるが、こちらがこの「にも包括」に対しての協議の場となっていて、本日報告ということであったが、協議のポイントが何だったのかというところと、確かに地域自立支援協議会でも協議をしている。二つの協議の場があるというところが、地域自立支援協議会で協議をして、この場で報告して意見をもらい、地域自立支援協議会に持ちかえるというなら何となくすっきりするのだが、協議の場が二つになってしまっていて、その後のすみ分け等役割を教えてもらいたいと思う。
事務局	現状、具体的に地域自立支援協議会の場でも「にも包括」について協議をしてもらっており、施策推進協議会も協議の場という設定になっている。 この辺りは今後整理したいと事務局としても考えているので、地域自立支援協議会を運営している基幹相談支援センターと障害福祉課とよく話をし、調整をしながら今後きちんと整理をしていきたいと思っている。その結果についてはまたこちらの施策推進協議会の方に報告し、皆の意見をもらい進めていきたいと考えている。
会長	サービス量の話やグループホームが満床であるといったような話は、 先ほどの議題1の計画と連動することでもあると思うので、本来は、 計画に記載するか、こちらの議題の協議の中で、何年ごろには解決し ていくというようなことも決めていくべきかもしれないと思ってい る。 特に委員が言っていた医療の大事な部分は、やれるところからやって いくのは大事だが、それであるとやれないところが残るので、やはり

	何年にはこれは達成していくというのがどこかに出てこないとまずいと思うので、今後ロードマップなどを作成していくことも検討したい。ロードマップが分かりにくくて、この資料を作ってもらったが、やはりそこの目標がすっぽり抜けてしまっているので、一体いつ頃こんなことができるようになるのかという図を描きたいというか、それが計画と連動しなくてはいけないのだが、その辺りが私としても心配ではある。また、最後の確認シートは作っていただいてその方がわかりやすいと思うのだが、これは障害福祉課が自分で自己評価するので良いのか。主体は障害福祉課であるか。
事務局	今回配った取組み確認シートは障害福祉課の一例として配っており、 実際には各支援機関の方に1枚シートを作ってもらう予定でいる。
会長	それぞれで自己評価をするということであるか。承知した。ではその 後の進捗にまた報告をもらえるということで、他に質問はあるか。
委員	今のこの評価取組みシートの件だが、これから地域自立支援協議会での話になっていくことなのかなと思うのだが、今の説明のとおり各事業所での自己評価だけでは、やはり全体の「にも包括」の構築というところでの全体像が評価としてできないと思うので、やはり「にも包括」の取組みとしての評価というところのまとめ方、いま意見があったロードマップ、計画的な考え方というのを、今後もう少しわかりやすく進めていくのが良いかなと思う。地域自立支援協議会の事務局をやっている立場としても、そのあたりも一緒に考えて行けたらと思う。
会長	今後に続くということで、他になければ、次に進めたいと思う。議題 の4戸田市手話言語条例施策推進方針の事業について説明をお願いし たい。
(4) 議題4 戸	甲田市手話言語条例施策推進方針の事業
事務局	戸田市手話言語条例施策推進方針の事業について(資料 4) 用いて 説明。
委員	障害者に対しての様々な取り組み誠に感謝している。一点障害者対応について、視覚障害者や車椅子の方にどのように対応したらいいのか理解していると思うが、聴覚障害者の場合、見た目だけでは分からない。もし、聴覚障害者が目の前にいた場合、どのような配慮が必要なのか分からない方が多い。例えば病院でレントゲンを撮りたい時、手話通訳をつけない場合もある。その場合、コミュニケーションが取りにくく、断られる場合もある。そういった時に、障害者差別という問題がおきる。もし、そういった差別が起きた時、どこに相談すればいいのか、市の障害福祉課に直接相談すればいいのか、それとも病院内にある苦情を、受け付けるようなところなのか。病院で受診した時、

4. 閉会	する。
事務局	その他として、本年度に計画している会議は今回が最後となる。委員 一同には会議への出席に感謝する。本日の会議はこれをもって閉会と
その他	
委員 会長	承知した。 他にはどうか。色々事業を展開しているので引き続きまた報告してほ しい。ではこれで今回の議事はすべて終了となるがよいか。それでは 進行を事務局へ戻す。
事務局	事務局からどうか。差別解消という課題であると思うが。 貴重な意見感謝する。この度制定する条例の中にも差別の解消といっ た部分も含ませている。この条例の周知啓発を事業者や医療機関等に も行うことを考えている。それから、そういった相談があったら、市 の窓口の方に相談いただきたい。
	分かりやすく説明していただきたいが、もし手話通訳をつけなければ 不便を感じてしまう。そういったことの解消をどのようにしたらよい か。